

鹿児島労働局における在籍型出向等支援策

(鹿児島労働局説明資料)

令和3年6月15日

鹿児島労働局 職業安定部 職業対策課

鹿児島県在籍型出向等支援協議会の開催

新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた企業が増加する中で、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足が生じている企業との間で、在籍型出向により労働者の雇用を維持するために、出向の情報やノウハウ・好事例の共有、送出企業や受入企業開拓等を推進することを目的とします。

産業雇用安定助成金による支援

一時的に雇用過剰となった場合、労働者の方に一時的に他社で働いていただくことで人手不足の他社の労働力確保にも貢献できる、企業間の支え合いを支援します。
在籍型出向は出向元と出向先の双方から雇用され、一定期間継続して勤務しますので、双方の事業主に対して賃金等経費の助成を行います。

在籍型出向受入企業情報の提供

産業雇用安定センター鹿児島事務所から、送出企業のニーズまたは出向対象者の希望条件に合うような求人情報提供依頼があった場合、労働局及びハローワークは条件に合致する求人者に対してアプローチし、在籍型出向による受入希望が確認できた場合は、産業雇用安定センターに情報提供いたします。

在籍型出向支援の発進力の強化

在籍型出向支援策をとりまとめた専用のページが厚労省のホームページに開設されていますが、鹿児島労働局ホームページにおいても、最新の関連情報を積極的に発信します。

産業雇用安定助成金の創設

■ 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、出向元と出向先の双方の事業主に対して、一定期間の助成を行う。

対象：雇用調整（コロナ禍において事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が雇用の維持を図ること）を目的とする出向。

前提：雇用の維持を目的とする助成制度のため、出向期間終了後は元の事業所に戻って働くこと。

■ 助成内容等

対象労働者に係る次の経費について、出向元事業主と出向先事業主とが共同事業主として支給申請を行い、当該申請に基づきそれぞれの事業主へ支給する（申請手続きは出向元事業主が行う）。

○ 出向運営経費

労働者（雇用保険被保険者）を在籍型出向により送り出す事業主及び当該労働者を受け入れる事業主に対して、賃金、教育訓練及び労務管理に関する調整経費など、**出向中に要する経費の一部を助成。**

	中小企業	中小企業以外
出向元が労働者の解雇などを行っていない場合	9 / 10	3 / 4
出向元が労働者の解雇などを行っている場合	4 / 5	2 / 3
上限額（出向元・先の計）	12,000円 / 1人1日当たり	

○ 出向初期経費

労働者（雇用保険被保険者）を在籍型出向により送り出す事業主及び当該労働者を受け入れる事業主に対して、就業規則や出向契約書の整備費用、出向元事業主が出向に際してあらかじめ行う教育訓練、出向先事業主が出向者を受け入れるための機器や備品の整備などの**出向の成立に要する措置を行った場合に助成。**

	出向元事業主	出向先事業主
助成額	各 10万円 / 1人当たり（定額）	
加算額（※）	各 5万円 / 1人当たり（定額）	

（※）出向元事業主（雇用過剰業種の企業や生産性指標要件が一定程度悪化した企業からの送り出し）³ または出向先事業主（異業種からの受入れ）がそれぞれ一定の要件を満たす場合に助成額の加算を行う。

産業雇用安定助成金 出向実施計画届受理状況

鹿児島労働局（R3.5.31現在）

【業種別】出向元・出向先事例

出向元（送出）企業4社 → 出向先（受入）企業5社

計 14 人

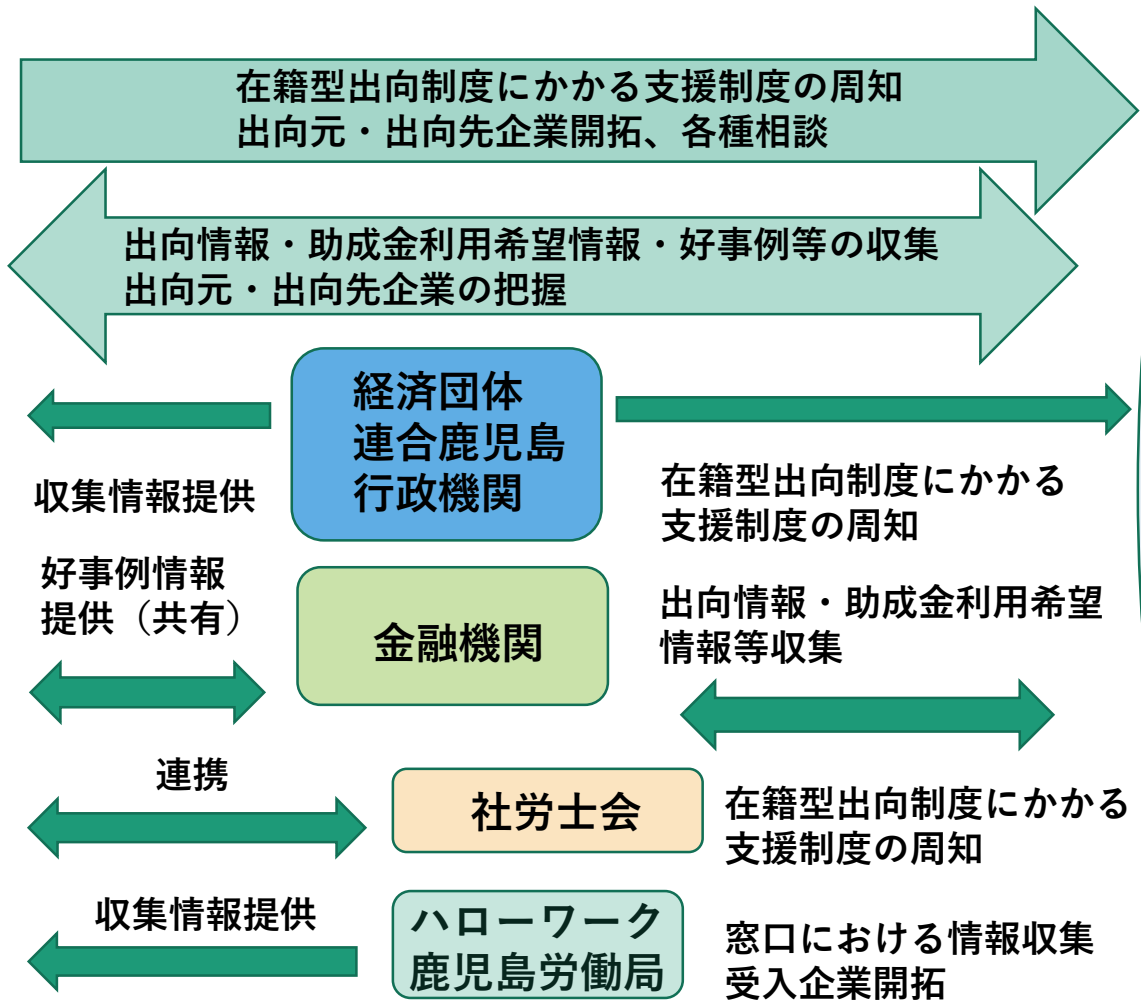


在籍型出向支援推進スキーム（案）

出向元・出向先企業のマッチング

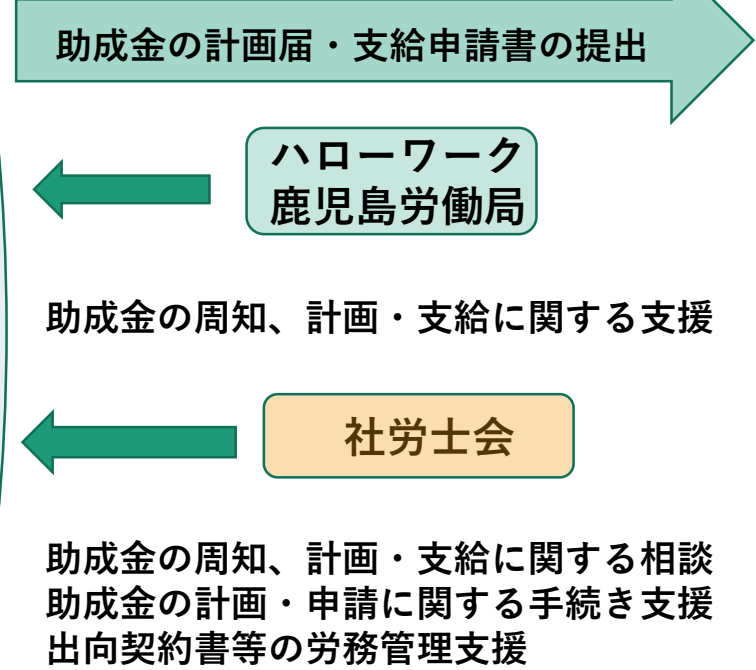
産業雇用安定助成金の利用

産業雇用安定センター鹿児島事務所
(出向元・出向先のマッチング)



出向元・出向先企業 (送り出し・受入)

鹿児島労働局 (職業対策課)
(助成金計画届・支給申請書受付)



【注意 各機関・団体による産雇センターへの収集情報の提供は、企業の了解が大前提】

在籍出向送出情報シート

【提出先】 産業雇用安定センター鹿児島事務所
E-mail kagoshima-j2@sangyokoyo.or.jp
又はFAX 099-258-9101

※ 提出日

※は、必須項目です。

※企業名	
※所在地	
※担当者	
※電話番号	
E-mail	

※業種		従業員数	人
※出向送出職種		※送出人数	人
※就業場所			
就業時間	～		
休憩時間	休憩	～	
※仕事内容			
※送出期間	～		
希望金額			
今回の情報について企業等への情報公開の可否			
企業確認において受入NG企業、業種の有無			
その他コメント			

在籍出向受入情報シート

【提出先】 産業雇用安定センター鹿児島事務所
E-mail kagoshima-j2@sangyokoyo.or.jp
又はFAX 099-258-9101

※ 提出日

※は、必須項目です。

※企業名	
※所在地	
※担当者	
※電話番号	
E-mail	

※業種		従業員数	人
※出向受入職種		※受入人数	人
※就業場所			
就業時間	～		
休憩時間	休憩	～	
※仕事内容		経験の有無	
※受入時期		※受入期間	～
支払い金額			
今回の情報について企業等への情報公開の可否			
企業確認において送出NG企業、業種の有無			
その他コメント			